

入札等監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札等監視委員会の令和4年度第4回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

記

開催日時 令和5年2月16日（木） 14：00～15：30

開催場所 本庁5階 特別会議室A

令和4年度第4回北九州市入札等監視委員会 議事概要

1 会議名

令和4年度第4回北九州市入札等監視委員会

2 開催日時

開催日時 令和5年2月16日(木) 14:00～15:30

開催場所 本庁5階 特別会議室A

3 出席委員(五十音順)

城戸 将江、古林 節子、田籠 亮博、樋上 弥寿子、森江 由美子

4 議事

(1) 令和4年度第3四半期の工事契約状況等の報告

ア 次の事項について報告した。

- ・工事契約件数及び契約金額について
- ・建設工事等有資格業者に係る指名停止及び資格取消について

(2) 令和4年度第3四半期の工事契約抽出案件の審議

ア 抽出方法について

審議する案件は、令和4年度第3四半期に契約をした工事の中から、城戸委員が10件(契約課契約分8件、東部整備事務所分2件)を抽出した。

イ 審議における質疑等

(問) 総合評価、一般競争入札による建築工事で、落札金額が5位で、技術点が2位のため、詳しい評価内容を知りたく抽出した。

(答) 老朽化したスポーツ施設の集約・再配置を行うために、2つの施設を合築して建替えを行う大型工事である。広く競争性を確保するため、市内の建築Aランク業者単体又は2者による共同企業体の混合入札とした。また、価格だけではなく、技術提案や技術力を評価する総合評価落札方式を採用した。参加申請は10者で、2者が辞退や資格取消のため、8者による競争となった。落札業者の入札金額は5位で、価格以外の評価点が2位、これらを総合した評価値で1位となったため落札した。

(問) 総合評価、一般競争入札による土木工事で、参加申出をした者が3者辞退しており、辞退理由など詳しい入札内容を知りたく抽出した。

(答) 地盤改良等を行う道路改良工事で、市内の土木Aランク業者を対象とした。軟弱地盤や強風等、現場条件が厳しい中で構造物を施工するため、価格だけでなく、技術力を評価する総合評価落札方式を採用した。参加申請は12者で、2者が不参加、3者が辞退のため7者による競争となった。3者の辞退理由は、採算が合わない、技術者が配置できない、施工体制が整わないということだった。

- (問) 一般競争入札による土木工事で、落札率が高いため入札内容を知りたく抽出した。
- (答) 川の護岸改修工事で、市内西部地区の土木Bランクを対象とした。参加申請は19者で、2者が不参加、4者が辞退のため、13者による競争となった。ランダム係数が高かったため、10者が最低制限価格を下回り失格となった。最低制限価格を上回った業者で、最も価格の低い業者の落札価格が予定価格に近かったため、落札率が高くなった。
- (問) 一般競争入札による港湾工事で、同地区の地盤改良工事が同時期に3件入札されており、切り分けた理由など詳しい入札内容を知りたく抽出した。
- (答) 埋立地の地盤改良工事で、市内の港湾Aランク業者を対象とした。高度な技術力を必要とせず、通常の施工管理で品質確保できることから、総合評価落札方式を適用していない。年度内に工事を完了させるため、3工区に分けて入札を行った。参加申請は16者で、3者が資格取消のため、13者による競争となった。
- (問) 指名競争入札による防水工事で、他にも防水工事が集中しており、時期的な理由があるのか、入札事務への影響がないか知りたく抽出した。
- (答) 市民センターの屋上防水及び外壁改修工事である。市民センターは同時期に建設されたものが多く、補修時期が重なることや、年度の前半で設計し、年度の後半で工事を行うことが多いため、第3四半期に入札が集中することになる。入札が集中して参加業者が少なくなる可能性がある場合は、手持ち工事の件数要件の緩和などにより、入札事務に支障がないよう配慮している。
- (問) 指名競争入札による内装仕上工事で、電子入札でない入札の手続きについて詳しい内容を知りたく抽出した。
- (答) 畳や襖の内装工事は、年間工事件数が少なく、金額も少額であり、小規模の業者が多いため、電子入札のための業者の費用負担等を考慮し、紙での入札を行っている。入札室に業者が一堂に会して、入札書に金額を記入・押印のうえ入札箱に札を入れ、その場で開札、落札決定している。
- (問) 随意契約による電気通信工事で、特命随意契約とした理由を知りたく抽出した。
- (答) 工業用カメラ監視装置の中で、老朽化・故障したネットワークカメラを更新する工事である。工場の稼働状況を常に監視する重要な設備であり、設計・製造者でしか保有できない技術や各種機器製作図面と、施工におけるノウハウを有している必要があるため、既設設備の施工業者である1者と特命随意契約となった。
- (問) 随意契約による土木工事で、特命随意契約とした理由を知りたく抽出した。
- (答) 市有地売買契約を締結した土地において、売買契約締結前に発見された地中障害物の撤去を行う工事である。市に地中障害物の撤去義務があると判断

したため、市が請負業者を選定する必要があった。工事箇所はすでに建築工事などが始まっており、重機同士の衝突など重大な事故に繋がる危険性があるため、関係者と十分な意思疎通を図り、安全かつ適切な施工が速やかに実施できる業者の選定が必要である。このため、建築工事を行っている工事業業者との特命随意契約となった。

(問) 指名競争入札による造園工事で、他の公園整備工事が概ね11者の指名に対して22者の指名となった理由を知りたく抽出した。

(答) 小倉北区の公園に健康遊具を設置する工事である。予定価格が1,000万円以上の工事は、市内の造園ABランク業者が対象となる。当該区の業者の指名を基本としているが、門司区と小倉北区の造園工事は、業者数や管理する公園数等から両区の業者を指名しており、22者の指名となった。第3四半期では、小倉南区で予定価格が1,000万円未満の工事が多く、この場合、BCランク業者が対象となり、小倉南区の造園BCランクが11者であるため、11者を指名する案件が多くなった。

(問) 指名競争入札による造園工事で、落札率が高いため入札内容を知りたく抽出した。

(答) 小倉南区の公園に遊具の設置とグラウンドの整備を行う工事である。予定価格が1,000万円以上のため、小倉南区の造園ABランク14者を指名した。辞退と不参加が9者で、5者による競争となった。3者が最低制限価格を下回り、失格となった。最低制限価格を上回った業者で、最も価格の低い業者の落札価格が予定価格に近かったため、落札率が高くなった。